

## ハートフル田無 感染発症時の対応(通所)

感染症の発生に伴い、状況に応じ業務に取り組む。

### 【職員家族発症時】

フローチャート・チェックリストに沿って対応

### 【スタッフ発症時】

フローチャート・チェックリストに沿って対応

- ・ 発症した職員の勤務状況を確認し、シフトの調整を行うと共に、勤務状況を遡り濃厚接触者となる者がいないか確認する。
- ・ 濃厚接触者となったゲストの利用状況を確認する。
- ・ 現場、送迎車の消毒作業を行う。
- ・ 入所施設とのゾーニングを行う。
- ・ 両施設長、事務局長、保健所の指示に従いデイケア営業の継続について検討する。
- ・ 営業停止となった場合他部署のフォローや通所ゲストへの必要な支援を行う。

### 【ゲスト発症時】

フローチャート・チェックリストに沿って対応

- ・ 陽性ゲストの利用状況を遡る。
- ・ 濃厚接触となった職員やゲストがいないか確認する。
- ・ 入所施設とのゾーニングを行う。
- ・ 両施設長、事務局長、保健所の指示に従いデイケア営業の継続について検討する。
- ・ 現場、送迎車の消毒作業を行う。  
(送迎車の消毒は基本、ドライバーと添乗員でガウンを着用し行う。)
- ・ 営業停止となった場合他部署のフォローや通所ゲストへの必要な支援を行う。

### 【その他】

<営業縮小となった場合>

- ・ 両施設長、事務局長、保健所の指示に従いながら検討する。  
(営業時間の縮小や利用人数の制限、密になるようなレク活動の中止。)

#### <消毒作業>

消毒作業を行う際には防護服、マスク、手袋を着用し、ゴミの処理は、ビニール袋に入れて感染性廃棄物として処理を行う。ゴミはデイフロア側ベランダに 24 時間放置後、破棄する。

新型コロナウイルス感染が疑われる者が利用した部屋や車両等については、清掃を実施する。具体的には、手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭する。または、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。なお、次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと。トイレのドアノブや取手等は、消毒用エタノールで清拭する。

## ハートフル田無 感染発症時の対応（通所相談員）

感染症の発生に伴い、状況に応じ業務に取り組む。役割として①情報収集、②ゲスト家族、関係者への情報提供及び連絡調整等の施設外の連絡調整が主となり、③欠員が出た際の実職種のフォロー。

### 【家族発生時（相談員の家族が発生した場合）】

フローチャート・チェックリストに沿って対応

<業務>

- ・ 相談員の家族の場合、介護マネージャーと入所相談員と連携を図る。
- ・ 事前に空き状況などは共有しておく。

### 【スタッフ発症時】

フローチャート・チェックリストに沿って対応

- ・ 発症した職員の勤務状況を介護マネージャーと共に確認し、シフトの調整を行い、勤務状況を遡る。
- ・ 濃厚接触者となったゲストの利用状況を確認する。
- ・ 濃厚接触者となったゲストについては、自宅待機を行い、保健所の指示に従う。自宅待機をお願いする身元引受人、居宅介護支援事業所へ説明を行い、必要なサービスについて検討する。

### 【ゲスト発症時】

フローチャート・チェックリストに沿って対応

- ・ 濃厚接触が疑われるゲストについては、自宅待機を行い、保健所の指示に従う。自宅待機をお願いする身元引受人、居宅介護支援事業所へ説明を行い、必要なサービスについては検討する。
- ・ 濃厚接触者となったゲストへの個別ケアに沿って対応を行う。
- ・ 両施設長、事務局長、保健所の指示に従いデイケア営業の継続について検討する。
- ・ 他部署のフォロー

## 【その他】

### <新規受入れ、施設見学>

- ・ 新規受入れ、施設見学については保健所の指示に従う。新規受入れや見学が可能と判断された場合はその旨を身元引受人、居宅介護支援事業所へ説明を行い判断していただく。

### <新規受入れ、施設見学可能と判断された対応>

- ・ 新規受入れ時、利用開始の一週間前より検温を実施していただく。
- ・ 施設見学は送迎対応せず、本人または家族に来苑していただく。検温、手洗い、うがい、マスクの着用をしていただく。37.0℃以上の発熱、感冒症状が認められ場合は中止。施設見学は外からの対応とする。

### <消毒作業>

新型コロナウイルス感染が疑われる者が利用した部屋や車両等については、清掃を実施する。具体的には、手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭する。または、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。なお、次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと。トイレのドアノブや取手等は、消毒用エタノールで清拭する。

### <情報収集>

- ・ 情報収集の実施 現時点での感染拡大防止・対応、介護保険サービス、介護保険施設に対する情報をホームページ等で収集する。

厚労省：<https://www.mhlw.go.jp>

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室 03-5253-1111 (内線 3975、3973)

厚生労働省老健局高齢者支援課 03-5253-1111 (内線 3929、3971)

厚生労働省老健局老人保健課 03-5253-1111 (内線 3948、3949)

全老健：<https://www.roken.or.jp/>

東京都保健福祉局：<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp>

東京都新型 感染症電話相談窓口 0570-55-0571

西東京市役所：<https://www.city.nishitokyo.lg.jp>

西東京市役所健康課 042-438-4021

多摩小平保健所：042-450-3111（平日 9 時～17 時）

03-5320-4592（上記時間以外、合同電話相談センター）

## ハートフル田無 感染発症時の対応(デイケアリハビリ)

感染症の発生に伴い、状況に応じ業務に取り組む。

### 【スタッフ発症時】

リハビリ各部署所属長よりリハビリ各部署グループラインにてリハビリスタッフへ連絡、情報共有。フローチャート・チェックリストに沿って対応。

### 【ゾーニング】

発生時

- ・ 出入口：職員通用口より入りタイムカードおよび検温実施。2階への移動はエレベーターのみとし、使用時は手すり・ボタン等の消毒を実施。入所職員の出入り口がデイケアベランダ入口となる為、デイケアリハビリスペースを縮小し入所職員の動線を確保する。
- ・ 施設内移動：グリーンゾーン側のエレベーター前から浴室にかけての通路および階段は使用不可。2階ひだまりゲストの入浴前に床を消毒し、入浴中は浴室までの廊下は通行不可。

### 【消毒・清掃】

発生時

- ・ 消毒作業を行う際には防護服・マスク・手袋を着用し、ゴミの処理はビニール袋に入れて感染性廃棄物として処理を行う。新型コロナウイルス感染が疑われる者が使用した器具等については消毒用エタノールで清拭する。

業務継続時

- ・ 朝・昼・夕での実施および使用状況により随時消毒実施。
- ・ リハビリ実施ごとに手洗い・器具消毒実施。
- ・ リハビリ業務後にリハビリ室の床消毒を実施。

### 【リハビリ業務】

発生時

- ・ デイケア休止時の体制：「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて」（令和2年2月24日付厚生労働省老健局

総務課認知症施策推進室事務連絡)における取り扱いに踏まえ、休業中は希望者に対して訪問でのリハビリ提供を実施する。

各リハビリ部署にて人員が不足した場合

- ・ 不足の場合訪問または入所からのヘルプとなるが感染状況や各部署の人員体制を考慮し、施設長に報告・相談の上、業務優先順位を決め可能な業務を実施する。